

施策体系シート(行政経営Bシート)

作成者	組織	廃棄物対策課	職	課長	氏名	道下 博之
評価者	組織	資源循環推進課	職	課長	氏名	川畑 俊之

施策	施策の目標	成果指標	単位	目標値 (年度)	現状値		評価
					(年度)	(年度)	
施策1	循環型社会の形成	一般廃棄物及び産業廃棄物最終処分量	千トン	198 H22(※1)	120 (H29)	126 (H30)	B

施策	課題	成果指標	単位	目標値 (年度)	現状値		課題に対する主な取り組み				評価		
					(年度)	(年度)	事務事業	対象	予算 (千円)	決算 (千円)	事業の有効性	今後の方向性	
施策1	課題1 廃棄物等の排出抑制、分別排出の推進	産業廃棄物最終処分量	千トン	134 H22(※1)	73 (H29)	81 (H30)	1	廃棄物減量化アドバイザー等派遣事業費	事業者	1,657	1,649	B	継続
							2	食品ロス削減対策推進事業費	飲食店・宿泊施設、食品小売店	1,914	1,878	B	見直し
	課題2 循環資源の再使用、再生利用・熱回収	一般廃棄物リサイクル率	%	23.0 H22(※2)	14.4 (H29)	15.0 (H30)		石川県エコ・リサイクル製品認定事業費	事業者・県民	519	460	B	継続
	課題3 適正な処分及び不適正処理の防止	不適正処理件数	件	150 H22(※1)	115 (H30)	104 (R1)	1	廃棄物適正処理対策事業費	産廃事業者・県民	15,141	15,053	B	継続
2							不法投棄等不適正処理防止対策事業費	産廃事業者等、排出事業者	662	631	B	継続	

(※1) 平成23年度以降もさらなる減少に向け努力

(※2) 平成23年度以降も目標達成に向け努力

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名	廃棄物減量化アドバイザー等派遣事業費	事業開始年度	H10	事業終了予定年度		作 組 織	資源循環推進課
		根拠法令 ・計画等	石川県環境総合計画	成 職・氏名	専門員 内川 慎互	者 電話番号	076 - 225 - 1474 内線 4254

事業の背景・目的

1 県では、産業廃棄物の減量化や資源化を進め、平成22年度までに最終処分量(埋立処分)を平成9年度の半分にする目標を設定している。(環境総合計画)

2 全事業者数の1%に満たない「多量排出事業者(年間発生量千トン以上)」が及ぼす影響は大きく、総排出量の75%、最終処分量の89%を占めている。「多量排出事業者」は自らが減量化計画を策定し、県へ提出することとなっている。

3 平成23年4月1日に施行された廃棄物処理法の改正で、排出事業者責任の強化、廃棄物処理施設の維持管理対策の強化、廃棄物処理業の優良化の推進、排出抑制の徹底等の26項目について規制の強化等が行われた。

これらを受けて、排出事業者、処理業者へ各法の周知等を図り、特に多量排出事業者に対しては、具体的に現場での診断を行い減量化支援、また、優良な処理業者を育成するために各種セミナーの開催を行う。

事業の概要

1 排出抑制と資源循環の推進

(1) 循環産業育成のためのセミナーの開催(1回)

ア 廃棄物を資源として利用する事業形態への転換

イ 廃棄物の処理やリサイクル技術の高度化

(2) 3R推進アドバイザー派遣事業

ア アンケート調査:廃棄物減量化、適正処理の取組み調査
対象:多量排出事業者(約150社)

イ 3R推進アドバイザー派遣(5社):現場診断による適正処理推進、廃棄物減量化・適正処理の先進的な取組事例に係る情報収集

ウ 意見交換会の開催(1回):少人数でのワークショップを開催し、先進的事例を業界へ波及

2 適正処理体制の確保と産廃業者の優良化の推進

(1) 適正処理の推進のための講習会の開催(県内3箇所で開催)

ア 排出事業者責任の徹底

イ 処理業者の資質の向上

(2) 優良産業廃棄物処理業者育成事業

ア 電子マニフェストシステムの操作体験セミナー(県内1箇所)
対象:県内の産廃排出事業者・処理業者

イ エコアクション21取得支援セミナー(県内の処理業者5社、5回)

ウ 情報開示に関する個別セミナー(対象:県内の産廃処理業者15社、3回)
廃棄物処理状況や企業情報など認定要件となる情報のHPの公開に関する講習会を開催

施策・課題の状況						
施策	循環型社会の形成					評価
課題	廃棄物等の排出抑制、分別排出の推進					
	指標	産業廃棄物最終処分量			単位	千トン
	目標値	現状値				
	平成22年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	134	77	75	73	81	-

目標値:平成23年度以降もさらなる減少に向け努力

事業費						
(単位:千円)		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
事業費	予算	1,683	1,664	1,664	1,648	1,657
	決算	1,658	1,648	1,634	1,641	1,649
一般	予算	101	82	82	66	75
	決算	76	66	52	59	67
財源		76	66	52	59	67
事業費累計		17,406	19,054	20,688	22,329	23,978

評価		
項目	評価	左記の評価の理由
事業の有効性 (費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	B	H30最終処分量は81千トンと前年度より増加しているが、3Rアドバイザーの派遣や事業者向け講習会・セミナーの開催により、排出事業者の廃棄物の削減や減量化の取組が図られている。
今後の方向性 (県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	継続	産業廃棄物の減量化のために、多量排出事業者へのアドバイザー派遣を含め、指導を続ける。また、適正処理推進のために、電子マニフェストの普及や適正処理講習会についても継続して行い、排出事業者が優良事業者を選択できるよう周知を進めるとともに、優良事業者の育成も図る。

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名	石川県エコ・リサイクル製品認定事業費	事業開始年度	H10	事業終了予定年度		作 組 織	資源循環推進課
		根拠法令 ・計画等	石川県環境総合計画			成 職・氏名	主事 清水 一樹

事業の背景・目的

県内で発生する循環資源を利用し、県内で製造加工され、販売されているエコ・リサイクル製品を「石川県エコ・リサイクル製品」として認定し、県内のエコ・リサイクル産業の育成とエコ・リサイクル製品の利用促進を図る。(循環資源:廃棄物等のうち有用なもの。)

- 事業の概要**
- 1 石川県エコ・リサイクル製品認定制度
 - ・・・「石川県エコ・リサイクル製品利用推進要綱」に基づく製品の認定
 - ・石川県エコ・リサイクル製品認定審査委員会の設置、開催(委員9人、年1回開催)
 - ・認定製品啓発パンフレットの作成、配布(900部)(配布先 県機関、市町、その他)
 - ・リサイクル製品利用促進啓発
 - 2 フェア等に出展し「石川県エコ・リサイクル製品認定制度」のPRを行い、エコ・リサイクル製品の利用促進と廃棄物の再資源化に関する啓発を行う。
 - ・ビジネス創造フェアいしかわ2019出展 令和元年5月
 - ・認定企業による認定製品プレゼンテーションの開催 令和元年6月
 - ・その他の展示会 随時(いしかわ環境フェアなど)
 - ・エコハウス、石川北部RDFセンターの常設展示
 - 3 認定製品数
47企業87製品(平成31年4月1日現在)

これまでの見直し状況

- ・平成17年5月に認定企業により連絡協議会を設置、PR等に参加。
- ・平成21年12月に環境負荷の低減等に関する項目を認定要件に加え、環境に優しい等の付加価値を追加。これに伴い、制度の名称も「石川県エコ・リサイクル認定制度」に変更。

施策・課題の状況						
施策	循環型社会の形成					評価
課題	循環資源の再使用、再生利用・熱回収					
	指標	一般廃棄物リサイクル率			単位	%
	目標値	現状値				
	平成22年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	23	14.4	14.8	14.4	15	-

目標値:平成23年度以降も目標達成に向け努力

事業費						
	(単位:千円)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
事業費	予算	563	563	543	543	519
	決算	492	526	511	497	460
一般	予算	563	563	543	543	519
	決算	492	526	511	497	460
事業費累計		19,082	19,608	20,119	20,616	21,076

評価		
	項目	評価
		左記の評価の理由
事業の有効性 (費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	B	令和元年度は新たに4製品(1企業)をエコ・リサイクル製品に認定するとともに、環境フェア等のイベントでPRし、エコ・リサイクル製品の利用促進及びエコ・リサイクル産業の育成を図った。 認定制度により、リサイクルに対する民間意識の醸成が図られており、廃棄物の最終処分量の減少にも寄与している。(一般廃棄物最終処分量 H22:63千トン→H30:45千トン)
	継続	環境負荷の低減等を認定要件としていることで、単なるリサイクルに留まらず、認定企業側の意識の向上、エコ・リサイクル産業の育成及び製品の利用促進が図られており、今後も継続して事業を実施する。
今後の方向性 (県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)		

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名 廃棄物適正処理対策事業費	事業開始年度	H14	事業終了予定年度	
	根拠法令・計画等	石川県環境総合計画		

作成者	組織	廃棄物対策課			
	職・氏名	専門員 内川 慎互			
	電話番号	076 - 225 - 1474 内線 4252			

事業の背景・目的
 県内4保健福祉センターに産業廃棄物に係る指導監視担当職員(産業廃棄物監視機動班)を配置し、産業廃棄物の適正処理並びに県民の生活環境保全に資する。

事業の概要

1. 機動班の配置

設置場所	構成	人数	設置年度
南加賀保健福祉センター	職員	1名	平成14年度
	嘱託(警察OB)	1名	
石川中央保健福祉センター	職員	1名	平成15年度
	嘱託(警察OB)	1名	
能登中部保健福祉センター	職員	1名	平成14年度
	嘱託(警察OB)	1名	
能登北部保健福祉センター	職員	1名	平成16年度
	嘱託(警察OB)	1名	

2. 機動班の業務

- ① 監視指導 産廃処理業者、排出事業者、野外焼却、不法投棄等の監視・指導
- ② 苦情対応 県民等からの野外焼却等の苦情に対する対応
- ③ その他 地元警察との会合、市町併任職員との連絡会、機動班会議の実施等

施策・課題の状況						
施策	循環型社会の形成				評価	
課題	適正な処分及び不適正処理の防止					
	指標	不適正処理件数			単位	件
	目標値	現状値				
	平成22年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	150	134	162	133	115	104

目標値:平成23年度以降もさらなる減少に向け努力

事業費						
	(単位:千円)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
事業費	予算	17,139	17,369	17,281	15,079	15,141
	決算	17,139	17,231	15,765	14,963	15,053
一般財源	予算	17,139	17,369	17,281	15,079	15,141
	決算	17,139	17,231	15,765	14,963	15,053
事業費累計		194,469	211,700	227,465	242,428	257,481

評価		
項目	評価	左記の評価の理由
事業の有効性 (費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	B	機動班の配置により、不法投棄や不適正処理に対する初動を速やかに行い、警察との連携もスムーズに行うことができている。 また、産業廃棄物処理業者等への立入(R1 2,136件)を実施することにより、不適正処理を防止する効果を高めている。
今後の方向性 (県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	継続	不法投棄・適正処理等への適正かつ迅速な対応は重要であり、引き続き、各保健福祉センターに機動班を配置し、監視・指導に取り組む。

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名 不法投棄等不適正処理防止対策事業費	事業開始年度 H10	事業終了予定年度	作 組 織 廃棄物対策課
	根拠法令・計画等 石川県環境総合計画		成 職・氏名 専門員 内川 慎互
			者 電話番号 076 - 225 - 1474 内線 4254

事業の背景・目的

不法投棄等の産業廃棄物の不適正処理を防止するため、①事業者に対する立入り指導、②「産業廃棄物不法処理防止連絡協議会」及び「産業廃棄物不法処理防止地区連絡協議会」による合同パトロールの実施等により、産業廃棄物の適正処理を推進する。

- 事業の概要**
- 1 不法投棄防止ネットワーク
 - (1) 産業廃棄物不法処理防止連絡協議会の開催(年1回)
 - (2) 産業廃棄物不法処理防止連絡地区協議会の開催
 - (3) 市町職員の県職員への併任
 - (4) 不法投棄110番の設置
専用電話回線による県民からの情報収集及び保健福祉センター・市町との共同対応
 - 2 不法投棄未然防止対策(教育・啓蒙)
 - (1) 不法投棄防止研修会の開催 廃棄物の適正処理について研修(年1回)
 - (2) 県境産業廃棄物運搬車両路上検査(富山県境、福井県境で両県と共同実施)
 - 3 不法投棄等不適正処理対策
 - (1) 不法投棄等苦情処理
 - ① 苦情に対する市町・保健福祉センター共同での立入検査、指導
 - ② 苦情施設からの汚染物質排出状況調査(排水・廃棄物の分析)
 - (2) 合同パトロールの実施
 - ① ヘリコプターによるスカイパトロール(年4回)
 - ② 県警、海上保安庁、消防防災ヘリのパイロット・搭乗員からの情報収集
 - (3) 弁護士報償費
 - (4) 企業調査委託費
 - 4 石川県産業廃棄物監視機動班ネットワークシステム
排出事業者、収集運搬業者、処分業者の情報を一元管理するためのシステムの保守

これまでの見直し状況

- ・H19年度、併任職員立入検査業務交付金の廃止(制度は継続するが、交付金は少額補助のため廃止)
- ・H21年度、不法投棄連絡員補助金の廃止(少額補助のため廃止)

施策・課題の状況						
施策	循環型社会の形成				評価	
課題	適正な処分及び不適正処理の防止					
	指標	不適正処理件数		単位	件	
	目標値	現状値				
	平成22年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	150	134	162	133	115	104

目標値:平成23年度以降もさらなる減少に向け努力

事業費						
(単位:千円)		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
事業費	予算	2,446	667	667	667	662
	決算	2,394	625	625	636	631
一般	予算	2,446	667	667	667	662
	決算	2,394	625	625	636	631
事業費累計		36,137	36,762	37,387	38,023	38,654

評価		
項目	評価	左記の評価の理由
事業の有効性 (費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	B	市町など関係機関との連携や情報交換、隣県と共同での県境パトロールや路上検査の実施により、不法投棄等の不適正処理の早期発見等が図られている(不適正処理件数は横ばいの傾向)。
今後の方向性 (県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	継続	不法投棄や不適正処理に対する県民の視線は厳しいことから、引き続き、不適正処理に対応するため、関係機関、隣県、市町と協力して協議会等の開催や共同でのパトロールを実施する。

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名	食品ロス削減対策推進事業費	事業開始年度	R1	事業終了予定年度		作 組 織	資源循環推進課
		根拠法令 ・計画等	石川県環境総合計画	成 職・氏名	主任主事 荒井 貴哉	者 電話番号	076 - 225 - 1849 内線 4247

事業の背景・目的

国(農林水産省・環境省)の平成28年度推計によると、国内では年間約643万トンの食品ロスが発生しており、環境への負荷に加え、まだ食べられるのに捨てられてしまうことへの「もったいない」意識の浸透により、全国的に食品ロス削減に対する機運が高まっている。これまでの「いしかわ版環境ISO」を通じた実践の呼び掛けなどに加え、食品ロス削減に取り組む飲食店等の登録制度を通じた普及啓発などにより、県内における食品ロス削減対策を推進する。

事業の概要

(1)「美味しいいしかわ食べきり協力店」の募集・登録

- ・実施内容
 - ①食品ロス削減に取り組む食品関連事業者(協力店)を募集・登録
 - ②協力店にステッカー、ポスター等の啓発グッズを配布
 - ③協力店の取り組みを県ホームページで周知
- ・対象事業者
県内の飲食店、食料品を扱う小売店
- ・登録要件
小盛りメニュー等の提供、少量パックによる販売、30・10運動の呼びかけ、啓発ポスターの掲示など、食品ロス削減に繋がる取り組みを実践すること
- ・飲食店等への登録依頼の役割分担
県 : 複数の市町にまたがるチェーン店
市町: 地元外食・小売店

(2)食品ロス削減推進セミナーの開催

内容: 有識者による講演、食品ロス削減の活動事例紹介、協力店制度の周知など
対象者: 消費者団体、食品関連事業者、市町など

施策・課題の状況						
施策	循環型社会の形成					評価
課題	廃棄物等の排出抑制、分別排出の推進					
	指標	家庭系ごみの1人1日あたりの排出量			単位	g
	目標値	現状値				
	平成22年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	800	533	523	517	487	-
目標値:平成23年度以降もさらなる減少に向け努力						
事業費						
	(単位:千円)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
事業費	予算					1,914
	決算					1,878
財源	予算					1,914
	決算					1,878
事業費累計		0	0	0		1,878
評価						
項目	評価	左記の評価の理由				
事業の有効性 (費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	B	令和元年度は「美味しいいしかわ食べきり協力店」登録制度を創設し、初年度は1,118店舗が登録し、食品ロス削減に取り組む食品関連事業者の拡大につながった。 また、制度の周知や取組の啓発により、協力店だけでなく、協力店を訪れた人が家庭においても食品ロス削減に取り組み、家庭系ごみの削減にもつながっている。				
今後の方向性 (県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	見直し	食品ロスに対する気運が高まっていることから、令和2年度は新たな普及啓発ツールの活用等により、「美味しいいしかわ食べきり協力店」の登録店舗の更なる拡大を図るとともに、食品ロス削減推進セミナーの内容を充実するなど、食品ロスの削減対策に一層取り組む。				